関係機関との連携
ー２　教育との連携

本県の特別支援学校の状況等

○ **学校数**・・・**25**校

【内訳（障害種ごと）】

- 視覚障害・・・・　１校
- 聴覚障害・・・・　２校
- 知的障害・・・・１８校
- 肢体不自由・・・　２校
- 知肢・・・・・・　１校
- 病弱・・・・・・　１校

○ **児童生徒数**（25校）

4,525名（R5.5.1現在）

⇒ **増加傾向**

【参考】R4の児童生徒数：**4,404**名

１．はじめに

２．特別支援学校（知的障害）における
　　自閉症教育の現状と課題

３．関係機関との連携

１．はじめに

教育と強度行動障害

　強度行動障害のある子供（略）など、手厚い指導や支援を必要とする者に対する障害の状態等を踏まえた指導体制の在り方について、検討を進める必要がある。その際、教職員が必要な指導を行えるよう、研修の機会の充実などに努めることも重要である。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議　報告」
令和3年１月文科省

※下線は、説明用に加えたものです

　強度行動障害と判定される児童生徒の支援については、障害の特性に応じた専門性や経験が必要であることも踏まえ、強度行動障害のある児童生徒に対して適切に対応することができるよう、教育と福祉が連携して、（略）強度行動障害支援者養成研修等の専門的な研修を、特別支援学校の教師等が障害福祉サービス事業所職員とともに受講する機会を設けたりすることが期待される。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議　報告」
令和3年１月文科省

２．特別支援学校（知的障害）における
自閉症教育の現状と課題

平成28－29年度基幹研究（障害種別）

特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究

《調査研究》

特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態（在籍状況や障害の程度）を把握し、自閉症に特化、対応した取組状況とその成果及び課題を明らかにする

【対象】　特別支援学校（知的障害）610校　各学部主事

【項目】　各学部の総在籍数と自閉症のある子どもの在籍数

自閉症教育の取組状況（学習環境、指導内容等）

自閉症に対応した取組の成果と課題　等

【結果及び考察】　各学部の自閉症のある子どもの在籍率

	1986年調査	2004年調査	2016年調査
幼稚部	―	69%	74%（43）
小学部	29%	48%	49%（11,274）
中学部	29%	41%	46%（8,810）
高等部	22%	25%	37%（12,066）

※いずれも自閉症の疑いのある子どもを含む。括弧内の数値は、在籍数を示す

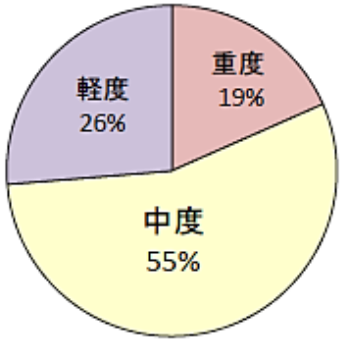

幼稚部（N=38）

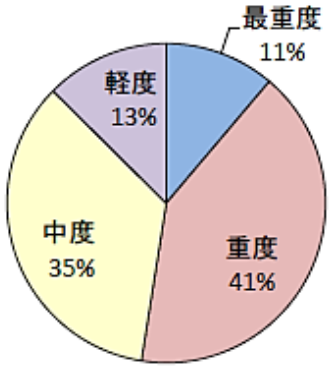

小学部（N=8,543）

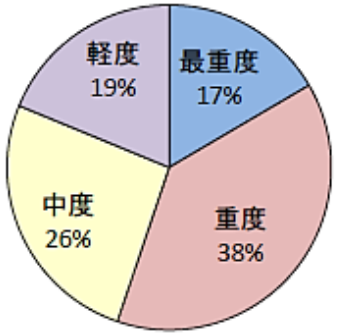

中学部（N=6,544）
精神障害者福祉
手帳所有者は2%

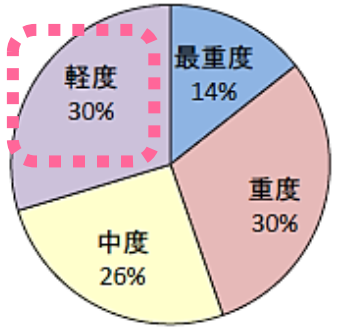

高等部（N=8,045）
精神障害者福祉
手帳所有者は3%

【結果及び考察】　自閉症教育の取組状況

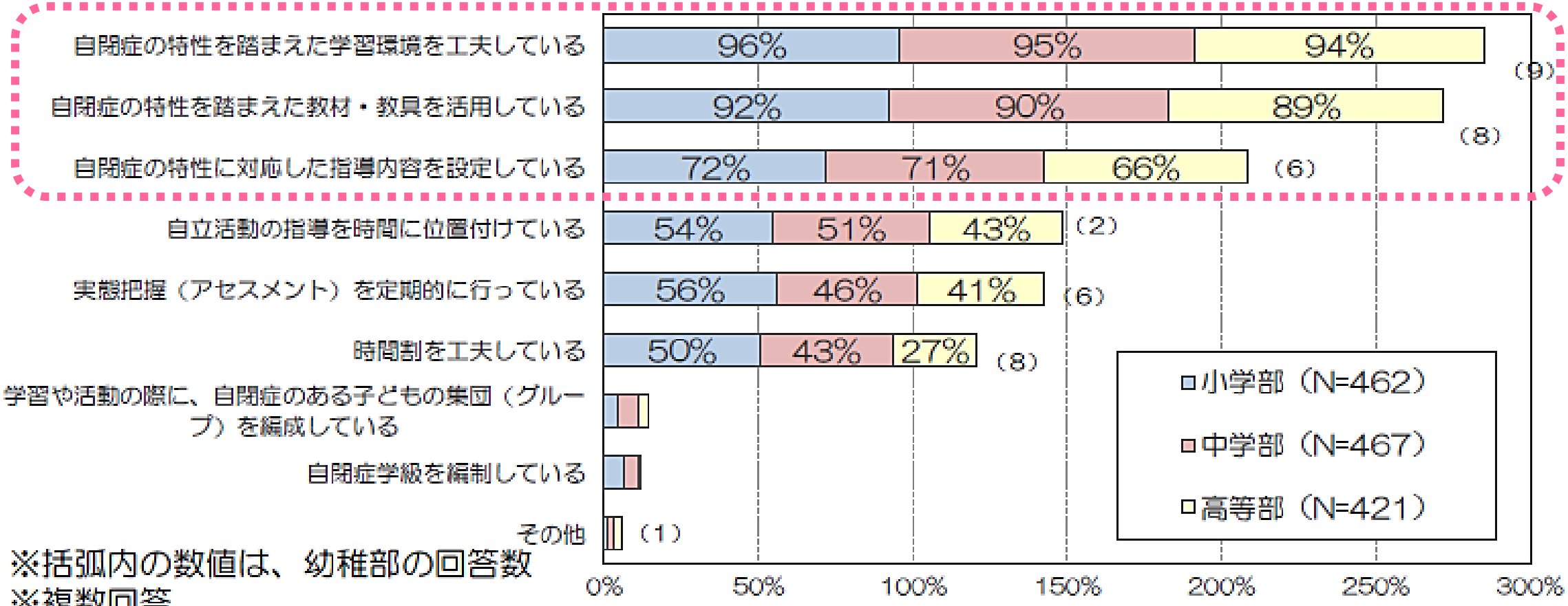

※括弧内の数値は、幼稚部の回答数
※複数回答

構造化の意味

スケジュール：時間の見通しがもてる、次に何があるかがわかる

物理的構造化：場所を手がかりに環境の意味を知る

ワークシステム：活動の流れと終了後を知る、自立して取り組める

視覚的構造化：見て何をするかがわかる

自閉症のある子ども ≠ 視覚的支援、構造化

子どもの障害特性や環境の理解の仕方によって調整する
支援をなくすのではなく、環境に合わせて最適化を図る

【結果及び考察】　自閉症に対応した取組の成果

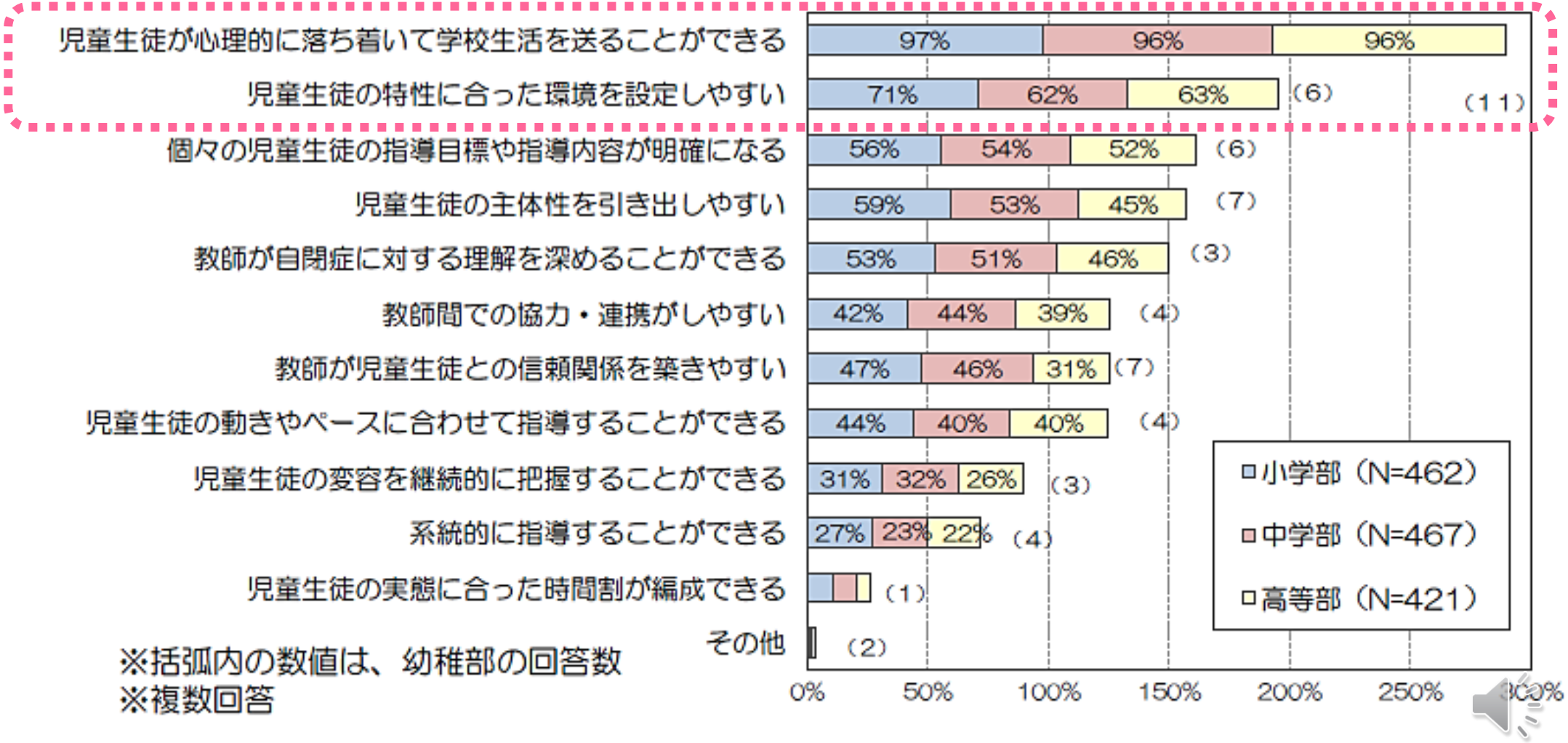

※括弧内の数値は、幼稚部の回答数
※複数回答

【結果及び考察】　自閉症に対応した取組の課題

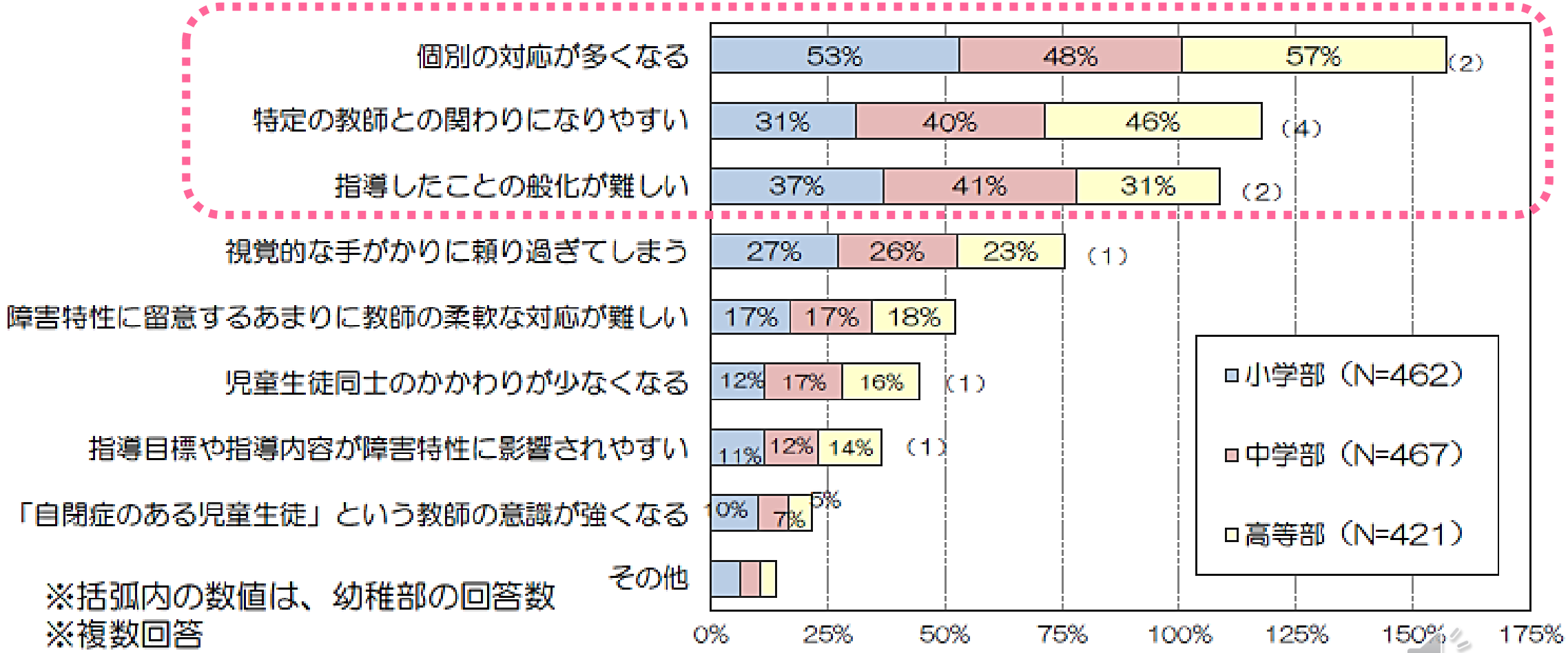

※括弧内の数値は、幼稚部の回答数
※複数回答

行動問題に対する指導・支援の悩み

【指導・支援の概要】　※自由記述より一部抜粋

・好きなものの提示、関心の高い活動
・パーソナルスペースでのクールダウン
・課題分析後のスモールステップでの指導
・コミュニケーション指導（写真・絵カード、書いて伝える、言葉で伝える）
・構造化、環境調整
・スケジュールの理解（見通し、交渉）　など

実態把握にあった指導・支援ができているか不安

行動問題が改善しているかあまり実感がない

組織としての対応が難しい

医療や福祉機関などからの意見を聞きたい

知的障害を伴う自閉症児の行動問題に対する指導・支援の取組状況に関する調査（真部,2022）

特別支援学校（知的障害）における自閉症教育

学校教育目標を踏まえた各教育活動への取組

【特別支援学校小学部教育課程の例】

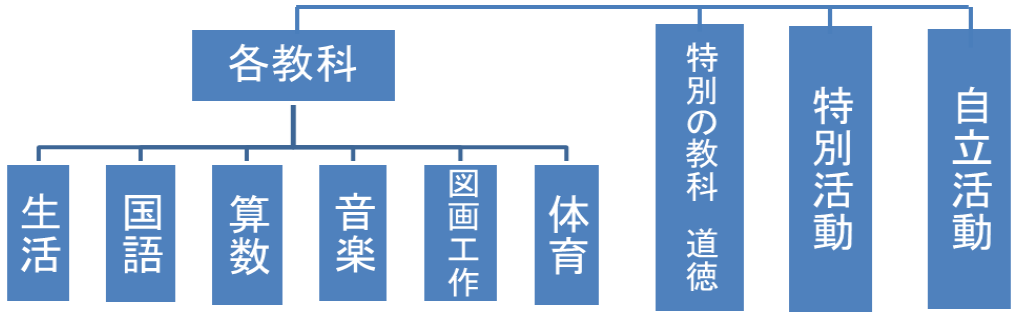

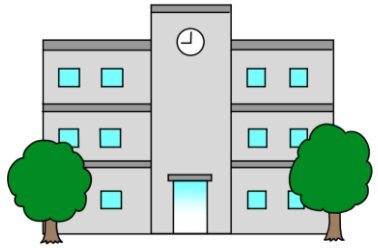

・集団での教育活動
・各教科等の目標に向けた指導と評価
等

個別の対応を必要とする児童生徒への指導・支援

・個別の対応
・障害の特性に応じた指導・支援
・保護者や関係機関との連携　等

３．関係機関との連携

関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

　特別な支援が必要な子供に対して、幼児教育段階からの一貫した支援を充実する観点からも保健・医療・福祉・教育部局と家庭との一層の連携や、保護者も含めた情報共有や保護者支援のための具体的な連携体制の整備が求められる。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）
令和３年１月２６日 中央教育審議会

平成30年3月29日

家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告

～障害のある子と家族をもっと元気に～　概要

1．教育と福祉との連携に係る主な課題

学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないため、円滑なコミュニケーションが図れておらず連携できていない。

2．保護者支援に係る主な課題

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられない。

今後の対応策

1．教育と福祉との連携を推進するための方策

- 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所との関係構築の「場」の設置
- 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知
- 学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化
- 個別の支援計画の活用促進

2．保護者支援を推進するための方策

- 保護者支援のための相談窓口の整理
- 保護者支援のための情報提供の推進
- 保護者同士の交流の場等の促進
- 専門家による保護者への相談支援

【具体的な取組例】

（厚生労働省）
- 放課後等デイサービスガイドラインの改定
- 障害福祉サービス等報酬改定で拡充した連携加算を活用し、学校との連携を更に推進。

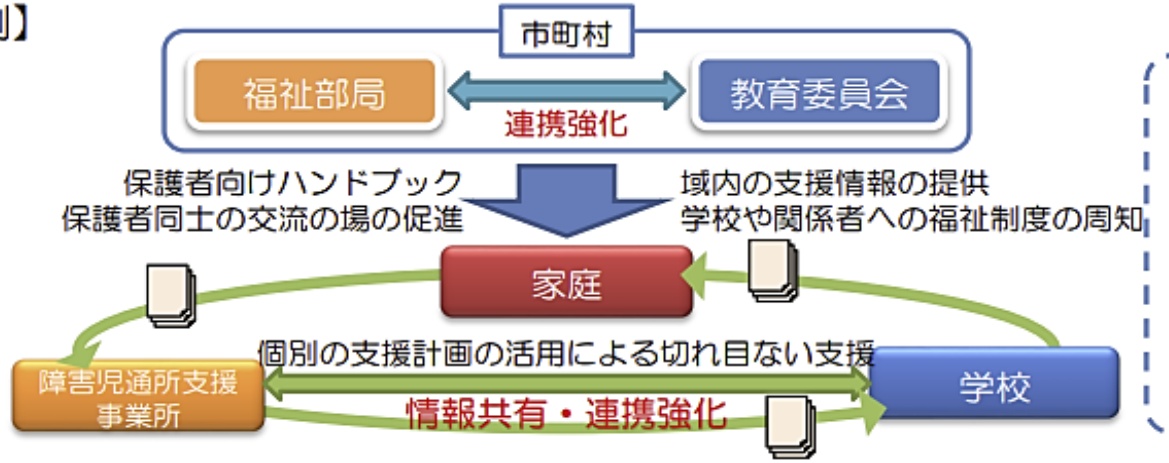

（文部科学省）
- 個別の支援計画を活用し、切れ目ない支援体制を整備する自治体への支援
- 保護者や関係機関と連携した計画の作成について省令に新たに規定

個別の教育支援計画の活用

個別の教育支援計画

家庭、地域及び医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点での児童生徒への教育的支援を行うための計画

・就学前から就学時、そして進学先まで、切れ目ない教育支援に生かす
・個別の教育支援計画には、多くの関係者が関与することから、保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いに十分留意する

「個別の教育支援計画の参考様式について」令和3年6月30日文部科学省

個別の教育支援計画の参考様式

個別の教育支援計画の参考様式

【プロフィールシート】

1．本人に関する情報

①氏名	フリガナ		②性別		③生年月日	
④園・学校名					⑤学年・組	
⑥学校長名						
⑦学びの場	□ 通常の学級					
	□ 通級による指導（自校・他校・巡回） 障害種別：					
	□ 特別支援学級 障害種別：					
	□ 特別支援学校 障害種別：					
⑧障害の状態等	主障害			他の障害		
	診断名					
	手帳の取得状況	手帳（ 年 月交付）		等級		
		手帳（ 年 月交付）		等級		
⑨教育歴（在籍年月日）	幼稚園等	園名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
	小学校段階	学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
		学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
	中学校段階	学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
		学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
	高等学校段階	学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
		学校名：	（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日）			
⑩検査	検査名		検査名		備考	
	実施機関		実施機関			
	実施日		実施日			
	結果		結果			
	資料	□有 □無	資料	□有 □無		

2．家庭に関する情報

①住所	〒	②保護者	
③連絡先	☎ （ ）	✉ （ ）	
	☎ （ ）	✉ （ ）	
④備考			

3．関係機関に関する情報

①支援を受けた日（期間）	②機関名	③担当者名	④主な支援・助言内容等

4．備考

個別の教育支援計画の参考様式

【支援シート（本年度の具体的な支援内容等）】

1．本人に関する情報

①氏名

（フリガナ）

②学年・組

③担当者

担任	通級指導教室担当	特別支援教育コーディネーター		
〇〇〇〇	●●●●	□□□□		

※ 本計画の作成（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）にかかわる全ての者を記入すること。

④願い

本人の願い	
保護者の願い	

⑤主な実態

学校・家庭でのようす	得意なこと 好きなこと	
	苦手なこと	

※「苦手なこと」の欄には、学校生活、家庭生活で、特に支障をきたしている状況を記入すること。

2．支援の方向性

① 支援の目標	

② 合理的配慮を含む支援の内容	

※ （上段：青枠）必要な合理的配慮の観点等を記入、選択すること。
（下段：白枠）上段の観点等に沿って合理的配慮を含む支援の内容を個別具体に記入すること。

	関係機関名	支援の内容
③ 支援の目標に対する関係機関等との連携		

3．評価

① 支援の目標の評価	
② 合理的配慮を含む支援の内容の評価	

※年度途中に評価する場合も有り得るので、その都度、評価の年月日と結果を記入すること。

4．引継ぎ事項（進級、進学、転校）

① 本人の願い	
② 保護者の願い	
③ 支援の目標	
④ 合理的配慮を含む支援の内容	
⑤ 支援の目標に対する関係機関等との連携	

5．備考（特に配慮すべき点など）

6．確認欄

このシートの情報を支援関係者と共有することに同意します。

年 月 日

保護者氏名

このシートの情報を進学先等に引き継ぐことに同意します。

年 月 日

保護者氏名

関係機関との連携のポイント

連携のシステム化

情報共有の機会の設定、情報共有の方法を明確にする

キーパーソンの存在

連携を行う窓口を明確にする

役割の確認

各機関の役割を知り、それぞれの支援について共通理解する

継続的な連携

問題が起こった時の連携ではなく、普段からの連携を心がける

教育・福祉連携に関する聞き取り調査　参考
（国立障害者リハビリテーションセンター,国立特別支援教育総合研究所）

本県の取組（個別の教育支援計画ガイドブック）

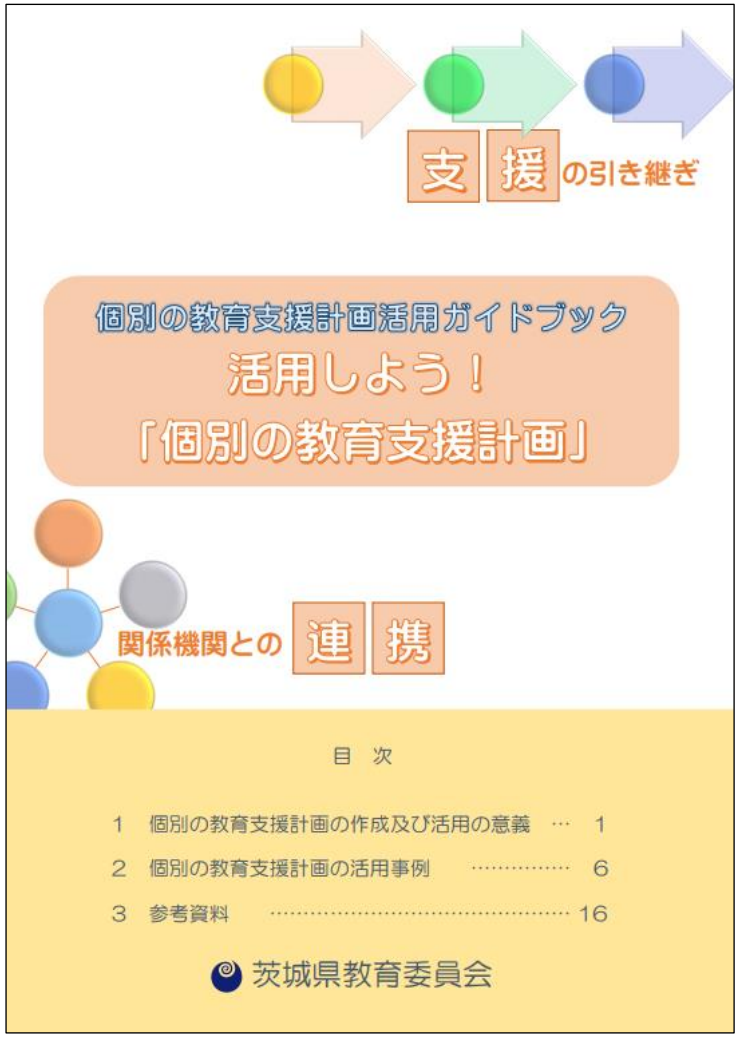

茨城県教育委員会＞学校教育＞
特別支援教育課＞個別の教育支援計画

主なコンテンツ

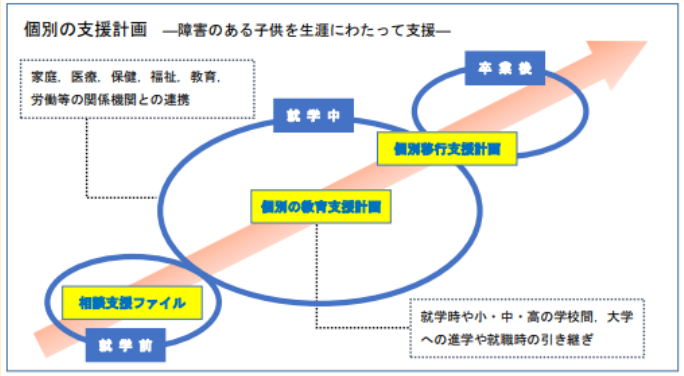

○　個別の教育支援計画の作成及び活用の意義

- 長期的な視点に立った支援の重要性
- 支援の引継ぎや関係機関が連携するためのツール　等

○　個別の教育支援計画の活用事例

【様々なケースを想定】

- 幼児施設への入園
- 小学校から中学校
- 中学校から特別支援学校高等部
- **関係機関との連携**　等

本県の取組（個別の教育支援計画ガイドブック）

活用事例No.9　関係機関との連携（専門家との連携における活用）

1　事例の概要

小学校の通常の学級１年生の女児。理解力があり学力も高いが，目の前に気になることがあると注意が逸れてしまい，教師の指示を聞き逃したり，離席をしたりしてしまう。特別支援学校の巡回相談での助言により個別の教育支援計画を作成し，保護者と支援内容や方法について共通理解を図りながら支援に取り組んでいる。専門家（大学教授）から助言を受ける際にも活用した。

本人・保護者の願い	友達と仲良くし，しっかり勉強に取り組んでほしい。（保護者）
長　期　目　標	得意なことを生かしながら，集団での活動に取り組むことができる。

2　活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）
担当者		学童保育（※）○○指導員		特別支援学校（巡回相談）
支援内容等		集団活動（工作や外遊び）の設定		ケース会議の実施（指導方法に対する助言）
在籍校における学習支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・授業や活動の見通しが持てる ・活動に関係ない刺激を減らす			する。
在籍学級及び学校全体における支援	・集団での活動前にソーシャル ・授業に参加できないとき。			う。
特別支援学級等における支援				
具体的な支援内容（目標）に対する評				
【平成○年７月20日】 全体への指示の後，個別に指示をすると行動に移すことができる。休み時間に友達と一緒に遊ぶことが増えている。		【平成○年12月22日】 離席する回数や集団活動から離脱することが減少してきたが，大きな音を嫌がり，音楽の授業は活動に参加できない。		【平成○年３月20日】

※小学校等においては，放課後の学童保育担当者と十分に連携することも必要である。

発達障害の特性の理解と対応について職員研修を行った後，今後の指導の経過についても専門家や学童保育担当者と連携することとなった。

新たに対応が必要となった場面について専門家から背景要因や具体的な対応方法について助言を受けられた。

3　個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】
・自由帳を使って気持ちの切り替えを待つようにしたことで，短い時間で落ち着けるようになった。音楽での大きな音は，授業前に予告しておくことで対応できるようになりつつある。

【保護者の声】
支援の現状や経過を知ることができ，また本人からも「学校が楽しい」という言葉が聞けて安心している。

【在籍する小学校の担任の声】
教室からの退室や離席が減ってきた。専門家からの助言によって今後の支援目標が明確になり，見通しをもって指導に取り組めるようになった。

14　15

活用事例No.10　関係機関との連携（ケース会議での活用）

1　事例の概要

知的障害特別支援学校小学部２年の女児。生活のリズムが整わず，朝起きることができない。そのため登校できない日が続いている。保護者には本児を積極的に登校させようとする意識が薄い。関係機関はそれぞれ本児や保護者に対して支援はしていたが，それぞれの機関が別々に対応している状況であった。そのためケース会議を開き，個別の教育支援計画を基に情報を共有した。

本人・保護者の願い	平仮名，片仮名の読み書きができるようになってほしい。（保護者）
長　期　目　標	休まずに登校し，できることを増やす。

2　活用した個別の教育支援計画の内容

関係機関等による具体的な支援内容				
	家庭生活支援	福祉／地域余暇生活支援	医療・健康	専門相談（進路・療育・教育相談等）
担当者	○○市こども課	○○センター	○○病院	○○園
支援内容等	家庭訪問を月２回実施し，家庭の状況を把握する。 定期的に母親の子育てや家事の支援を行う。	登校時は放課後デイサービスが利用できるよう調整する。	月１回の定期通院時に，体調確認と服薬状況の管理を行う。 学校との医療相談を定期的に行い，情報を共有する。	発達検査の結果から必要な対応を保護者に助言する。 療育相談を随時実施し，現状を把握する。
在籍校における学習支援				
学校で必要とされる合理的配慮	・登校時に安心して活動できるよう，学校からの配付物や担任からのメッセージを定期的に家庭へ送付する。			
在籍学級及び学校全体における支援	・経験が少ない活動の時には，最初は教師や友達と一緒に行うようにする。本人の様子を確認しながら，徐々に一人でできるようにする。 ・学習に自信をもって活動できるように，手本を見せたり，教材を工夫したりする。また，個別学習の時間を活用して定着を図る。			

それぞれの機関が対応している支援について情報を共有し，役割分担をすることができた。

3　個別の教育支援計画を活用した結果

【対象の子供への効果】
・児童や保護者に対してそれぞれの機関が助言や支援を行い，その時の様子などの情報を共有したことにより，登校できる日が増えた。
・登校により学習が継続してできるようになったため，保護者の願いであった平仮名や片仮名の読み書きが定着してきた。

【保護者の声】
学校へ通うと子供が良い顔をして帰ってくるのは嬉しく思う。できることも増え，家での手伝いもしてくれるようになった。

【学級担任の声】
限られた会議時間の中で，それぞれの機関が持っている情報を共有できた。児童の生活や家庭環境の全体像を知ることができ，それぞれの機関でできる対応について意見を出し合いながら，役割分担をすることができた。

○　事例の概要紹介

・本人・保護者の願い
・長期目標

○　個別の教育支援計画の内容

・事例に基づいて活用した個別の教育支援計画の内容
（各関係機関の取組等）

○　支援結果

・関係機関の**役割分担**による多面的・多角的な支援による効果

子ども（保護者）を中心においたつながり

教育に求められる役割

〇教師が自閉症教育について共通認識し、適切な人間関係の形成、主体的なコミュニケーション能力の育成を図り、子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する（＝行動問題への予防的支援）

自閉症のある
子どもへの
適切な指導・支援

〇保護者、福祉、医療等との連携に際し、共有する情報の整理や共有する方法などを整理し、個別の教育支援計画等の活用を通して、支援をつなぐ

本人保護者を
中心においた
ネットワーク
づくり